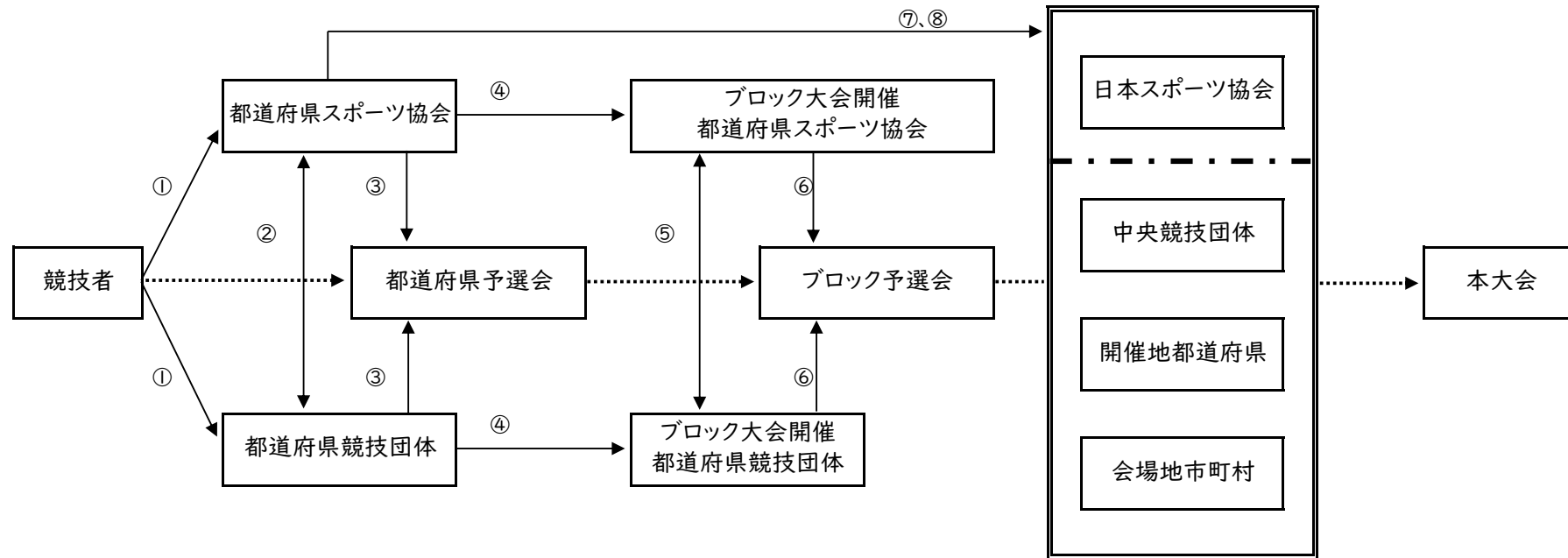


[ふるさと選手制度申請の流れ]



[説明]

- ① 「ふるさと選手制度」を利用する競技者は、別に定める様式Iを使用し、指定された期日までにふるさとの所属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に届け出る。
- ② 都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は提出されたふるさと選手情報の内容を点検・確認(点検・確認内容については、下記参照)した上で、その情報を共有する。
- ③ 都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は、都道府県予選会を開催する。
- ④ 都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は、必要に応じ、ブロック大会開催都道府県及び同都道府県競技団体に、それぞれふるさと選手情報を提供する。
- ⑤ ブロック大会開催都道府県及びブロック大会開催都道府県競技団体は、ふるさと選手情報を共有する。
- ⑥ ブロック大会開催都道府県及びブロック大会開催都道府県競技団体は、ブロック大会を開催する。
- ⑦ 都道府県競技団体は、ふるさと選手情報を国スポ参加申し込みシステム内の「ふるさと選手申込書」に取りまとめ、都道府県参加申込書提出締切期日前までに国スポ参加申込システムに入力し、「確定」する。
- ⑧ 都道府県スポーツ協会は、ふるさと選手情報を国スポ参加申し込みシステム内の「ふるさと選手申込書」確認、精査し、参加申込書提出締切期日前までに国スポ参加申込システム上で、「確定」・「承認」する。

【注意】
府選考会のみ
参加者を含む

※ ふるさと選手情報及び「ふるさと選手登録(日本スポーツ協会国スポ参加申込システム)における点検・確認内容

- ・ 様式Iにおいて、参加資格の整合性及び記載不備がないかの確認
- ・ 過去のふるさと選手制度使用状況における整合性の確認